

## 医療法人 健明会

★医療、福祉 筑豊地区 ★JR直方駅 徒歩15分

◎住所:直方市上新入2490-7 ◎設立:1980年(昭和55年)11月1日 ◎資本金:1億2,000万円 ◎正社員数:70名  
◎TEL:0949-22-2600 ◎事業所:直方市 ◎HP:http://www.kenmeikai.jp/

専門的なケアやリハビリテーションの提供を行って、介護の予防や支援等地域の様々なニーズに応えて愛される総合クリニックを目指している。

採用実績データ	2013	2014	2015
過去3年新卒採用実績	-	-	-
過去3年中途採用実績	2名	2名	3名



中途採用窓口開設中	17年採用窓口開設中	年間休日	残業時間	初任給	平均年齢	平均勤続年数
		108日	40時間(月平均)	16.5万(大卒・営業)	38.0歳	3.0年

### ●●● 私たちの宣言内容 ●●●

- 子どものいる社員は、従業員の希望を聞き、保育時間等に合わせた勤務時間の弾力的な運用をします。
- 雇用形態間移行制度(正社員→パート→正社員)の周知を図ります。

### 健明会からのメッセージ

職場環境の改善のために、就業規定を整備し、制度を利用しやすくなるよう努めています。例えば、育児休業の取得ルールを明確化して全体に周知し、理解を促しています。休業取得者をフォローする周囲のスタッフにも気を配り、負担がかからないかチェックすることで、全員が前向きに業務を分担することができ、安定した運営ができています。復職後も急な休みなどに臨機応変にフォローする体制が作れるなど協力し合う雰囲気が出ています。院内の託児所を利用できることも、復職したスタッフから喜ばれています。



リハビリ部  
理学療法士  
辻守生さん

### みんなのサポートに感謝

2年前に4人目の子供の出産にあたり約1ヶ月の育児休業を取得しました。まだ小さく、手のかかる3人の上の子たちの世話や、出産前後のケア、病院への付き添い、出生届の事務手続きなど、妻の負担を軽くすることができました。原則3か月前に申請を出し、管理部と一緒に、

自分の業務を他のスタッフに振り分け調整するなど、育児休業を取得するためのルールが明示されていたので、周囲の理解と協力のもと気兼ねなく休業の準備を進めることができました。復職後、院内の託児所を利用できたのも、大変助かりました。

今後、他のスタッフが育児休業を取得する事になれば、私が取っていた時と同様に職場復帰するまでのサポートを行い「子育てがしやすい職場」づくりに協力していきたいと思えます。

## 社会福祉法人 ゆうかり学園

★医療、福祉 筑後地区 ★JR草野駅 徒歩17分



◎住所:久留米市田主丸町中尾1272-1 ◎設立:1957(昭和32)年8月 ◎資本金:無(社会福祉法人のため無) ◎正社員数:283名  
◎TEL:0943-73-0152 ◎事業所:久留米市 ◎HP:http://www.yuukari.or.jp/

昭和32年、肢体不自由児施設として開設。成長の早いゆうかりの木にちなんで、子供たちが育つように願いを込めて名前が付けられた。「福祉の原点は心である。仕事はどれだけしたかより、どんな心でしたかが大切である。」という基本理念を忘れることなく、利用者のニーズに応え続けてきた。現在は、入所支援とともに通所支援も行っており、乳幼児から成人や高齢者まで利用できる施設となっている。

採用実績データ	2013	2014
過去3年新卒採用実績	4名	6名
過去3年中途採用実績	23名	14名



中途採用窓口開設中	17年採用窓口開設中	年間休日	残業時間	初任給	平均年齢	平均勤続年数
		124日	10分(月平均)	18.5万(大卒・有資格者)	44.0歳	13.0年

### ●●● 私たちの宣言内容 ●●●

- 子どものいる従業員が希望する場合、フレックスタイム制度等を選択できるようにします。
- 授業参観等、学校行事の参加のための有給休暇取得を推進します。
- 出産、育児で一旦退職した職員を積極的に再雇用します。
- 『子育て応援宣言』の取り組みについて社内報へ掲載するとともに管理職研修の実施により、当事業所の子育て支援に関する制度の周知、取得推進に努めます。



女性スタッフ  
Aさん

### 仕事と子育てを両立できます

学園の育児休業取得促進の取組は歴史も長く実績も沢山あるため不安なく利用できます。周囲の職員も子育てへの関心が高く理解があるので、復帰したときに色々アドバイスを頂くなど、サポートしてもらえたのが一番の助けになりました。事業所内に託児所があり、近いのでいつも安心して働く事ができています。

### ゆうかり学園からのメッセージ

当学園は、子育て中でも安心して働けるよう、昭和56年に事業所内託児所を開設しました。有給休暇を半日、時間単位で取得できる制度を設けたり、配偶者の出産時に特別休暇(3日間)を取得できる制度を設けて男性の育児参加を支援するなど、両立支援の取組も着実に進めてきました。育児休業取得の際は、休業前に1ヶ月程度、復帰時には半月程度、臨時職員との引き継ぎ期間を設け、職員の不安を軽減するように努めています。当学園の離職率が低いのは、子育てと仕事の両立に向けて、法人全体で子育てを応援する環境づくりを推進してきた証であると考えています。